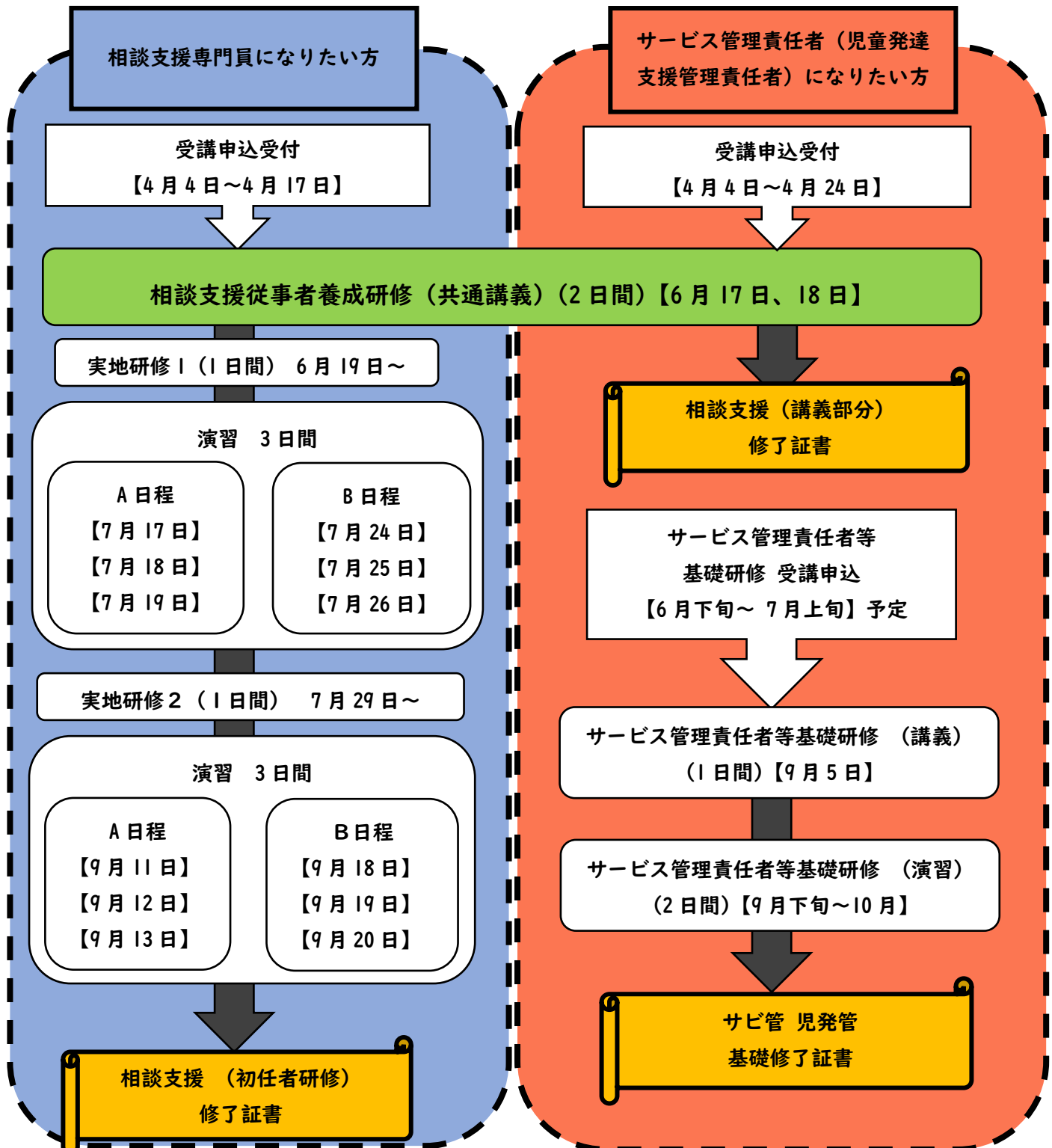


相談支援専門員及びサービス管理責任者（児童発達支援管理責任者）  
になるために必要な研修の流れ

相談支援専門員及びサービス管理責任者（児童発達支援管理責任者）になるには、実務経験年数等の他、規定の研修を受講（修了）する必要があります。受講（修了）しなければならない研修は、それぞれ違いますので下記を参考にお申込みください。



※相談支援専門員の実地研修の開催時期と場所については研修の中で案内いたします。

※サービス管理責任者等基礎研修修了後には、実践研修の受講が必要です。実践研修を受講するためには、基礎研修修了後に2年以上の実務経験が必要となります。ただし、例外的に一定の要件を充足した場合には、「6ヶ月以上」の実務経験で受講可能です。